

令和元年沼津市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 令和元年7月18日（木） 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 沼津市民文化センター 2階 第1練習室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（川口委員 重光委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第20号 令和2～5年度使用 小学校教科用図書及び

令和2年度使用 道徳以外の中学校教科用図書の採択について

議第21号 令和2年度使用 沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

(5) 協議

なし

(6) 報告

1) 令和元年6月市議会定例会一般質問等について

2) 沼津市育英条例に基づく令和元年度奨学生の決定について

3) 第33期沼津市社会教育委員会の答申について

4) （都）沼津南一色線道路設計等に関する基本計画について

(7) その他

1) 沼津市文化財センター通信について

(8) 報告

5) 北条早雲公顕彰500年記念イベントについて

6) 幕末建造スクーター型木造帆船「ヘダ」のふね遺産認定について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 川口浩史、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 重光純、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 遠藤宗男、学校教育課課長補佐 山田弘樹、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、教職員研修センター所長 川口郁代、教職員研修センター指導主事 三宅くるみ、市立沼津高等学校長兼中部校長 清水正信、市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 高橋義久、文化振興課長 原将史、文化振興課課長補佐 鶴田晴徳、調整担当 中澤芳子、教育企画課長補佐 後藤寿代、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主査 飯田彩美、教育企画課副主任 村松大輔、教育企画課主事 重野友見

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後1時30分開会を宣言する。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とするが、報告事項5と6の案件は公表前の事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 6人

(3) 教育長報告

奥村教育長

7月も半ばを過ぎて、市内小中学校では来週火曜日に終業式を迎えるということで、今日くらいから三者面談などを行っているところ。成績に一喜一憂する小中学生、そして中学生は中体連の試合が行われている。高校野球は雨で順延となったが、市立高は先日すばらしい試合で2回戦に進み、大変嬉しく思う。台風も近づいていて、明日から雨が降るなどと聞いている。今年の酷暑と比較すると、日照は柔らかいが、蒸し暑い。小学校ではエアコン設置工事が進められており、快適な環境で2学期からは授業に臨めると思う。

それでは、6月・7月の教育長報告を行う。

6月7日から28日まで、6月市議会が開催された。教育委員会関連の議案については、原案のとおり可決となったが、一般質問については、私が教育長となってから初の市議会定例会ということもあり、教育行政に関する質問が40を超えた。非常に多いと感じたが、それだけ期待と関心を寄せられていると思いき、お答えした。私の所信も概ね10分弱くらい述べたが、教育の理念、大綱や基本構想に掲げられている「明日の社会を担う夢ある人づくり」、これは令和の時代にも踏襲していきたいとお伝えした。また、幼保から小1への円滑な接続が何よりも大事になっていく。不登校が低年齢化しており、小学生にも不登校が増えている。家庭教育、幼保と小学校のスムーズな連携が注目するところと考えている。加えて、小中一貫教育のさらなる充実、推進に向けて、地域住民が学校経営に参画できるような組織づくり、体制づくりを手掛けていけたらという方向性を示し、地域住民総がかりの教育を進めていきたいとの所信を述べた。それから、「最重要課題は何か」と問われ、先ほど申し上げたように全国各地で不登校の問題が大きく、沼津市でも最重要課題として取り組んでいきたいとお答えした。のちほど、事務局より提出議案や一般質問についての詳細を報告する。

6月28日（金）は、東部総合庁舎にて行われた、静岡県東部市町教育長協議会に出席した。県教委から報告のあった主な内容として、地方公務員法の改正により、来年度から会計年度任用職員の制度が始まるとのことで、制度の説明や、来年4月からスタートできるように準備を進めていることについての説明があった。また、各市町でどんな働き方改革の取り組みをしているか、情報交換の時間があり、これから取り組んでいきたい内容などについて話をした。保護者に向けて小学校では午後6時以降、中学校では午後7時以降、緊急の場合を除き、電話を控えてほしい旨、学校だよりなどでお知らせしている取り組みについてや、本来教員が専念すべきこと、教員以外でもできること、地域住民にお願いしたいことなどを明確化していくことが必要であり、地域住民総がかりでの教育を進めることが働き方改革にも繋がるのではと考えていることを発表した。

7月に入り、1日（月）には、沼津市青少年問題協議会に出席し、補導活動についての状況や最近の事例についての情報共有、今後に向けた方針や課題についての意見交換を行った。5

月に起こった川崎の事件や、今日は京都のアニメスタジオでの放火事件など、安全対策がこれまでの認識と全く違うと感じる。人気のないところで事件が発生するのではないということが、子どもの命を預かる学校としても非常に神経を尖らせているところである。

その日の夕方には、遠藤学校教育課長、生涯学習課長とともに、沼津駅南口で、社会を明るくする運動の街頭キャンペーンに参加した。

その他、いろいろな出席行事があったが、主なものを報告した。その他は一覧表をご覧いただきたい。

以上、教育長報告とする。

<議案>

奥村教育長 日程（４）議案に入る。

議第20号 令和2～5年度使用 小学校教科用図書及び

令和2年度使用 道徳以外の中学校教科用図書の採択について

議第21号 令和2年度使用 沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

<新学習指導要領に対応した小学校教科用図書などについて、採択を行うもの。>

（教職員研修センター所長・市立高校長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、教科用図書の見本を御覧いただく前に、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 例年教科用図書の採択の流れは同じであるが、きちんとした組織の中で選んでいると思う。地区教科用図書採択連絡協議会にて、地区教科書研究委員会では、概ね何回くらい、またどのくらいの時間をかけて研究をしたのか。

教職員研修センター所長 初回は午後から、2～4回目は終日、合計4日で行っている。ただ、教科書の数が少ない教科で3種類ほど、多いもので11種類ほどあるため、4日間の時間を確保したが3日間で研究を終えたところもある。

三好委員 結果として、毎回同じところ（教科書会社）となるのか、ばらけるのか。

教職員研修センター所長 今回は、理科が変更となった。理科は、実験の方法や器具の扱い、色づかいなど、子どもにとっての見にくさの解消などから、変更するかどうか研究を重ねた。

川口委員 地区教科書研究委員会のメンバーの選抜はどのようにしているのか。

教職員研修センター所長 教科書を採択する教科の数などにより、委員が何人必要であるかが変わってくる。それにより、3市3町の教育長・教育委員会が、校長を通じて選任している。継続して同じ人ということはたまにはあるが、ほぼ毎回違うメンバーとなる。

奥村教育長 そのほかに御質問などいかがか。それでは、教育委員の皆様には15分程、実際に教科用図書を御覧いただく時間を設ける。

（15分ほど閲覧）

奥村教育長 大変丁寧に御覧いただいた。御質問などいかがか。

三好委員 各学校から上がっている報告書がある。各学校からの意見の集約と思われるが、これらについて説明をいただきたい。

教職員研修センター所長 地区教科用図書採択連絡協議会の中の地区教科書研究委員会が4日間の研究を行う際に、3市3町の全ての小中学校に、全ての教科書を見る期間を設け、それぞれから出た意見をこの研究委員会の委員が見るという仕組みになっている。話し合いの貴重な資料として、また各小中学校の教員の意見を吸い上げて話し合いをするということになっている。

奥村教育長 3市3町の全ての小中学校の意見が入っている。そのほかにいかがか。

重光委員 教科書を実際に使った教員の意見、「こういうところがよかった」「こういうところが使いにくかった」という使用した後のフィードバックはあるのか。

教職員研修センター所長 最近では小学校の道徳、2年前に採択となり、昨年から使用が始まっているが、今回の研究員の中で使ってみてどうかという意見は出されていた。それを踏まえ、研究を重ねた。使いやすさ、使いにくさなどを話題にした上で話し合いを進めた。

重光委員 教科書が重いので、日常的に子どもが持ち歩くのがとても大変である。実際大人が持っても重いと感じる。子どもが通学時に持ち歩かなくてもよいような視点も必要かと思う。一般の方からの意見にもあった。学校の指導の仕方や宿題の出し方などにもあると思うが、重いものを運んでいる子どもたちは大変であるという感想を抱いた。

教職員研修センター所長 以前は、できる限り学校に置かず持ち帰ってまた持ってくるようにという指導がなされていたが、教科書も大きく重くなっている。またファイルなどもあり、1教科当たりで持ち歩くものも多くなっている。なるべくその日に使わなくてはならないもの以外は置いて帰ってもよいというという風に変わっていると聞いている。

学校教育課長 各学校、各学年に応じて、置いていいもの、持って帰るものなどの決まりを作ったり児童生徒に伝えたりしている。

奥村教育長 昨年、文部科学省から通知があり、沼津市の校長会でも負担を軽減するためにどうしていこうかと、これは置いていい、これは持って帰ろうというものを見直しているところで、また、ランドセル自体も大きくなって重さがあるのでランドセルでなくてもという意見も出ているところである。

三好委員 英語教育が進んでいくが、自分たちは文法に重点が置かれていたような印象があるが、これからはなるべく会話できるような学習に支点を置いていくことが重要と思う。

奥村教育長 まさしく沼津の言語科は、ALTと一緒に授業をするなどそういったところに力を入れてきた。御質問、御意見も尽きたので、お諮りする。

議第20号 令和2～5年度使用 小学校教科用図書及び令和2年度使用 道徳以外の中学校教科用図書の採択について、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案どおり採択することによいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。

議第20号について、原案どおり採択することに決する。

続いて、議第21号 令和2年度 沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、内申どおり採択するということによいか。

各委員 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。
議第21号について、内申どおり採択することに決する。

<協 議>

奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 それでは、日程（6）報告に入る。

1) 令和元年6月市議会定例会一般質問について

<令和元年6月市議会定例会における教育委員会関連の議案、一般質問とその答弁の内容について。>

（教育次長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
川口委員 給食の地産地消について、静岡県産、沼津産の野菜の割合、この数字がよくわからない。目標値などがあるのか。
教育次長 目標値があるというわけではなく、できるだけ地元産品を使用するようにと考えている。給食は量がかなりあるもので、また値段や基準などがあるため生産者の側からも「こういうものであれば提供できる」という情報をいただき、使用している。加工品などでは原材料の産地まで確認しようがないため今回、数値を示したものは青果である。安定した生産ということで御協力をいただけたらと、こちらからも情報提供しながら進めている。
奥村教育長 これまで大中寺芋やプチヴェール、あじの干物の素揚げなどが出ていたが、葉物でハウレンソウ、小松菜、枝豆など品種が増えてきている。ただ、安定した量と安定した金額という点で、まだまだ課題があるが、確実に地産地消は推進している。
土屋委員 市長が答弁した資料はここにはないが、これから総合教育会議などで市長と話し合う機会もあるので、概要がわかるものがあればいただきたい。
三好委員 総合教育会議について、一般質問でも触れられていて、総合教育会議を議員の皆様がどれだけ重要と考えているのかということと、市長と教育委員が公開で行う会議である総合教育会議を、教育現場の実情をより把握し、どういふところに困難さがあるかという認識を互いに持つ、また予算への反映などの目的などがあるのではと捉えているこちらの考えと、少し差異があるのではと感じた。
教育次長 別の内容についてであるが、給食が公会計化された場合、給食の食材の発注方法は大きく変わることになるのか。
教育次長 発注方法から変わる。市の歳出で支払いがなされるので、契約も地方自治法に則って行う。発注も市が全部行うのか、また学校が行う部分があるのか、業者側も対応できるか、話し合いを始めているところである。

三好委員 献立は翌年のメニューを1年間決めてしまうのか。そうすると、この時期に
 教育次長 こういう食材をどのくらい発注していくのか、予定を立てて決めていくこと
 になる。公会計に移行すると、何か支障が生じることがないのか心配する。
 食材の調達が一番問題で、1か月も2か月も前から入札して食材を調達して
 というわけにもいかないので、業者から情報を聞きながら検討をしていると
 ころである。

三好委員 教育長の話されていた不登校の問題について、学校と家庭がだいぶ密になっ
 てきたと思うが、家庭訪問をなくす学校もあると聞いている。

学校教育課長 家庭訪問は、基本的には継続して行っている。ただ、4月の時期に従前のど
 とおり続けているかどうかは学校ごと違う。夏の時期に行ったり、単学級で継
 続して受け持っているなどの場合で簡易的に済ますということもあったりす
 る。

三好委員 学校の先生が、家庭の細かいところまで入り込んでいくことはできないが、
 家庭の雰囲気、感じをつかむことができるのではないか。例えば
 それが不登校の原因などの早期発見に繋がるなどの一助になるのでは。家庭
 との連絡がうまくいくことが大事と思う。

奥村教育長 今年には特にゴールデンウィークが10連休ということもあり、4月当初、新し
 いクラスができ、子ども同士の人間関係、担任との人間関係の構築を優先し
 て、4日間の家庭訪問で削られてしまう時間を考慮し、3日間で保護者に学
 校に来てもらって面談をすることで替えるという学校もあった。小学校は手
 厚く、中学校は時期に関係なく必要があれば訪問するので、この時期にまと
 めてやるかどうか、それは各学校のテーマであった。虐待が社会問題となっ
 ている中で、家庭の様子を見るのが大事ではないかという、学校から意見
 も出ていた。来年は今年の反省を踏まえて実施されると思う。
 私は、不登校については、魅力ある学校づくり、子どもが通いたい、親が通
 わせたい学校とすることが特効薬と考えている。
 多くの御質問、御意見を頂戴した。
 以上、本件は報告を受けたということで御了承願う。

2) 沼津市育英条例に基づく令和元年度奨学生の決定について

<沼津市育英条例に基づき令和元年度奨学生を決定したことについて。>

(学校管理課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

土屋委員 毎年奨学生は10名であるが、継続奨学生の人数が減っているのは、途中で辞
 退されたということか。

学校管理課長 個人の都合により留学や退学するなどし、対象とならなくなったものである。

奥村教育長 そのほかにいかがか。
 ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

3) 第33期沼津市社会教育委員会の答申について

<平成29年11月沼津市社会教育委員会に行った諮問「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」に対する答申があったことについて。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 この諮問のテーマは、これから子どもの教育環境を考えていくときに我々大人がずっと考えていかなきゃならないと意識した。第五校区でおやじの会を作って、それが今も続いているが、学校との緩衝材とならないかと考えていた。継続して考えていかなければならない課題と捉えた。
- 生涯学習課長 三好委員の言葉通り、これからも継続して取り組まなくてはいけないことである。
- 奥村教育長 地域の子どもは地域の大人が責任を持って守り育てる、そういう気概というものを形として、今までは子供会などがあったがそれが衰退し、コミュニティの力が衰退する状況でこれからどうしていったらよいのかという一つの提案と思う。冒頭で話したように、地域住民総がかりで行う教育と考えている中に、ここで書いてあることが含まれている。大変参考になる答申である。方向性で共感するところも多い。沼津の教育が地域住民一体となって進めていくよう、私も時間をかけてしっかりやっていきたい。
- そのほかにいかがか。
- ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

4) (都) 沼津南一色線道路設計等に関する基本計画について

<令和元年6月に沼津市議会建設水道委員会文教産業委員会連合審査会において基本計画が報告され、市のホームページにて公表されたことについて。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 デザインコンペの募集に応じそうな業者はあるのだろうか。
- 文化振興課長 土木設計と文化財の保存を合わせたデザインということで、設計は容易ではないという予想ではある。どれだけの業者が参加されるかわからないが、問い合わせは数件あると聞いている。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
- ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

- 奥村教育長 日程(7) その他、何かあるか。

1) 沼津市文化財センター通信について

<今年度から実施する文化財の活用に向けた取組のひとつであり、年に2回発行する沼津市文化財センター通信について。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 これから発行されるものである。
三好委員 小学校5－6年生、中学生に全て配布されるものか。広報ぬまづに折り込んでということはないのか。
文化振興課長 配布は小学校5－6年生と中学生で、広報ぬまづに折り込みはしない。広報ぬまづに折り込むと8～9万枚ほどになる。
教育次長 印刷の予算、広報ぬまづに折り込む予算などがかかってくる。
奥村教育長 夏休み前に配布される。ほかにかがが。
 本件については以上とする。

報告事項5と6については公表前の事項であるため、当日は非公開としたが、公表済みの事項となったため、公開する。

<報告>

奥村教育長 それでは、日程（8）報告に入る。

- 5) 「北条早雲公顕彰500年記念イベント」の実施について
＜北条早雲没後500年の今年、顕彰とともに国史跡興国寺城跡の知名度向上と市民の理解を深めるイベント（講演会、バスツアーなど）の開催について。＞
（文化振興課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
 ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

- 6) 「幕末建造スクーター型木造帆船『ヘダ』」のふね遺産認定について
＜「幕末建造スクーター型木造帆船『ヘダ』」が（公社）日本船舶海洋工学会のふね遺産に認定されることになったことについて。＞
（文化振興課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
 ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。
 その他、何かあるか。
 ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時30分 閉会